

平成23年度第30回役員会議事要旨

日 時 平成24年3月12日（火）15時05分～15時55分
場 所 事務局中会議室
出席者 遠藤，倉知，丹羽，山口，畑中，広瀬，鹿野
(オブザーバー) 平井，井上，松崎，山森，服部

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成23年度第29回（3月6日開催）の役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

(1) 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」対応方針（案）について
鹿野理事から，人事院勧告に係る給与改定，本学の対応方針（案），給与減額支給措置，人件費への影響額調べ及び今後のスケジュールについて説明があり，審議の結果，人事院勧告に係る給与改定に伴う本学の対応方針（案）を承認した。

(2) 施設マネジメント委員会要項の改正について

倉知理事から，国立大学法人施設マネジメント委員会要項の一部改正（案）について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，教育研究評議会に報告の上，4月1日付けで改正及び実施することとした。

3 報告事項

(1) 平成23年度収容定員等について

倉知理事から，平成23年度における大学院博士課程の収容定員の充足率が一定率を下回っているため，未充足学生に係る学生経費相当額を国庫納付することとなる旨の報告があった。

4 その他

(1) 平成23年度計画（4～3月まで）の実施状況について

倉知理事から，平成23年度計画（4～3月まで）の実施状況の報告の作成（最終）について各担当理事等への依頼及び確認があった。

また，教員のポイント制を導入することを，役員会において改めて確認した。

(2) その他

広瀬理事から，JR高岡駅ホーム連絡通路内液晶ポスター広告に係る2か所での実施及び経費について報告があった。

以 上